

スタートアップに関する 足元の取組み状況

株式会社東京証券取引所

2026年6月25日



グロース市場改革の取組み

- ◆ 上場後の高い成長を促すことに主眼を置き、グロース市場をまさに「グロース」らしくしていくための改革を推進

上場後

I. 上場維持基準の見直し

- ◆ 2030年から「上場5年経過後、時価総額100億円以上」へ見直し【2025年12月施行】
 - ✓ 上場後の高い成長や企業間のM&Aを促す
 - ✓ 新規上場基準は変わらず、引き続き、100億円未満の規模で上場し、高い成長を目指すことが可能
 - ※ 企業の成長機会確保のため、経過措置を設定するとともに、スタンダードへの市場区分変更基準を見直し

II. 「高い成長を目指した経営」の働きかけ

- ◆ グロース全上場企業を対象に、投資家の期待を踏まえた成長状況の分析・評価、成長戦略・開示のアップデートを要請【2025年9月～】
 - ✓ 時価総額100億円以上の企業も含め、高い成長の実現に向けた積極的な取組みを促す
 - ⇒ 今後、対応状況について継続的にフォローアップ

III. 積極的に取り組む企業のサポート、メリットの創出

- ◆ 取組みの検討材料の提供や、機関投資家との接点づくりのサポートなどを推進
 - ① 投資家が評価しているグロース上場企業の取組み事例（好事例）を提供【2025年12月】
 - ② 積極的に取組みを進める企業の投資家への見える化（一覧化）をスタート【2026年2月】
 - ③ グロース上場企業にフォーカスしたセミナー、機関投資家との対話イベント等を開催【順次】
 - ④ スタートアップの成長性に着目した新たな指数を開発【2026年3月】- ⇒ 今後、4～5月に実施したグロース上場企業・上場検討スタートアップへのアンケート結果を踏まえ、スタートアップ関係者を集めた検討会で、新たな施策を検討していく方針

上場前

上場後の高い成長を見据えたIPOの推進

- ◆ 上場後の高い成長につながるIPOを生み出すための取組みを業界一体（取引所、証券会社など）となって推進
 - ✓ IPOを目指す企業（経営者）に知っておいていただきたい内容等について、引受証券会社の責任者と認識を共有し、その内容を取りまとめて発信。ベンチャーキャピタルや監査法人などの市場関係者とも連携。【順次】

TOKYO PRO Marketの機能発揮

- ◆ 昨今、将来を見据えてIPO時期・規模の見直しやM & Aなどの選択肢を検討する企業が増加
- ◆ その結果、非上場と一般市場の間に位置する**TOKYO PRO Marketの活用ニーズが高まっている**

TPMの活用ニーズ（例）

- ✓ 知名度・信用力向上の効果を活かして、企業規模・業績を拡大させていきたい
- ✓ 社内体制整備に向けた段階的なステップとして活用したい
- ✓ プロ投資家から成長資金を獲得する場として活用したい
- ✓ 既存株主（役職員含む）に売却機会を提供し、新たな株主を迎え入れたい
- ✓ M & A・資本提携の相手となる他の事業会社を探したい

など

TPMの機能発揮に向けた取組み

- ◆ TPMを「**一般市場上場と非上場の間の多様な活用ニーズに対応する市場**」として位置づけ

I. TPMへの上場目的の開示

- ◆ **上場時の上場目的の開示、上場後のその実現状況の評価・開示**をお願い【2026年4月～】
 - ✓ 各社が関係者の支援を得ながらニーズを実現していけるよう、**なぜTPMに上場するのか、どのようにTPMを活用したいのかを可視化**
 - ⇒ 6月15日時点で**107社（全体の約6割）**が開示、**7月から開示企業の一覧化を予定**

II. TPM上場企業のサポート

- ◆ **各社の上場目的の開示状況を踏まえ、市場関係者と連携しながら支援を推進【順次】**
 - ✓ 一般市場上場とその後の成長に向けた準備ポイントの発信、クロスオーバー投資家等との接点づくり、一般市場への上場審査の効率化など
 - ⇒ 上場企業などの声を踏まえ、**継続的に施策を検討**

上場ベンチャーファンド市場の再整備

- ◆ 内外の幅広い投資家からスタートアップへの資金循環の強化に向け、クロスオーバー投資の制度化など、**成長資金供給の基盤整備を推進**

I. 制度整備の状況

- ◆ **クロスオーバー投資の制度化、投資対象資産の拡大、開示の合理化等を実施【～2025年12月施行】**
- ◆ さらに、本市場の利用活性化を促進する観点から、**投資法人の上場後のポートフォリオ構築期間の延長等の改正を予定【2026年夏頃/予定】**

II. 足元の本市場の環境・動向

- ◆ **複数の事業者が本市場への上場を目指して投資法人を設立**
- ◆ 満期なしの上場ファンドの特徴を生かし、**レイター期から上場後まで一貫した運用**や、未上場株セカンダリー取引の主体として期待
- ◆ 上場ファンド市場を活用し、海外投資家や個人投資家もスタートアップの成長性により投資しやすく

